



12

月号

No.129



利尻町文化祭展示会〔移動博物館「利尻のむかし」特別写真展〕

人口と世帯

	前月比
世帯数	1,460 (-2)
人口	5,953 (-1)
男	2,977 (-1)
女	2,976

昭和56年10月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

主な内容

- 2…………利尻町功労者・善行者表彰
利尻町文化賞受賞
勲六等单光旭日章受賞
- 3…………人権週間、利尻島灯油備蓄施設完成
- 4…………冬の交通事故防止・防犯の心得
- 5…………非行防止
- 6…………冬期間のゴミ捨場の指定
- 8…………誌上博物館
- 9…………あなたと保健室
- 11…………昭和57年成人式について
- 12…………郵便局だより
- 14…………戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録12月1日現在76日

受賞おめでとう ぐうぐういます

利尻町 功労者 善行者 を表彰

町功労者をたたえる

郷土利尻の町づくりに貢献して来た人々をたたえる五十六年利尻

町功労者、善行者の表彰式が、十一月三日保健福祉館で行なわれました。

この表彰は、利尻町表彰条例に基づき、永年にわたる功績に対し行うもので、本年は第七回で、功労者三氏、善行者一人で次の方々が

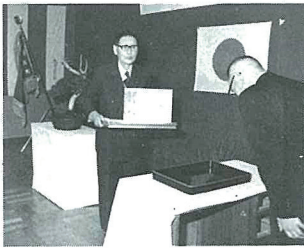
◎功労者

表彰されました。

町議会議員 松野 義男
町議会議員 関 直太郎
自治会長 成田 岩吉

◎善行者

元民生児童委員
神田 義雄



▼松野 義雄(七三)

村、町議会議員三十年をはじめ
沓形漁協組合長、人権擁護委員
利尻町商工会長、沓形小学校PTA
会長などをつとめ、今回で二
回目の受賞。

▼関 直太郎(六)

町議会議員を二十五年つとめ、
町政の進展に貢献、今回で二回
目の受賞。

▼成田 岩吉(七)

自治会長三十年をはじめ、森林
愛護、自然保護関係で活躍し、
北海道産業貢献賞を受けている。
今回で二回目の受賞。

▼神田 義雄(七)

民生児童委員を二十四年間勤め
て福祉で活躍、今年四月厚生大
臣賞受賞、自治会長、沓形漁協
総代、沓形救難所看視長などを
つとめた。

今年の町文化賞に決まった小田

展に貢献した。

桐清実氏(七十五歳) 石狩町花川

利尻町文化賞受賞の

南九条三丁目一六五番地に在住、

前町長 小田桐さん(七五)

は、早くから詩、俳句、随筆、書
道など文芸に精通し、利尻町長と
なると同時に利尻俳句会や富士朗
吟会に入会して積極的な推進を図
った。また町文化協会など町内文
化団体の育成によって活動、振興。

さらに各種雑誌、新聞、機関誌
にも随想、随筆を出品、郷土利尻
を広く全国に紹介した。

昭和三十七年八月から五十二年
八月まで四期十六年にわたって、
利尻町長として在職し、町政の進



地域の文化を振興
町発展にも貢献

叙勲おめでとう

勲六等单光旭日章

山本実治さん(仙法志
宇政治)

「火の守り」に体張る

昭和十年、島の消防団が消防組
と呼ばれた時代に消防士に。

三十三年分団長、五十二年利尻
町副分団長を経て今年六月に退職
するまで、四十五年余り団員にし
たわれながら消防人を全うしてき



を受賞している。

勤続功労賞。

五十四年に日本消防協会功績章

年勤労章。

五十二年に消防庁長官から永年

功績賞と永

ました。

今までに道知事から功績賞と永

第三十三回

人権週間が始まります

この人権週間の由来は、一九四八年の国連総会においては世界人権宣言が採択された十二月十日を記念して、この日を「人権デー」と定め、世界各国が人権を尊重擁護することを誓ったものです。

わが国でも十二月四日〜十日までの一週間を「人権週間」として、広く国民に基本的人権の思想普及と人権意識の高揚を呼びかけるものです。

◎人権を尊重し擁護するために

わが国の憲法においても、基本的人権を侵すことのできない永久の権利として保障されており、これを要約すれば、社会において幸福な生活を営むのに必要な人間としての権利ということですが、しかし、まだ所によっては、封建的因習が根ざし、人権をかきりみないような気風が残っています。こうした気風をなくし、人権を尊重擁護するために、この週間があるのです。

今回は
1人権の共存―互いに相手の立場

を考えて、豊かな人間関係をつくろう。

- 2 部落差別をなくそう
- 3 婦人の地位を高めよう
- 4 障害者の完全参加と平等を実現しよう。

を強調事項として掲げて行います。

※人権侵犯事件とは

人権を侵害された事件をいいます。主な例は、村八分、プライバシーの侵害、強制圧迫、公務員の職権乱用等、法律や規則に違反した行為ばかりでなく、広く憲法の基本原則の人権尊重の理念に反する行為も含まれます。

※事件の調査

人権侵犯事件の調査や処理は、強制力による調査でなく、あくまで関係者の任意な協力と理解によって行います。

※救済・処理

事件の調査が終れば、その内容により処理し、憲法の状態が続いていれば、防止のために排除措置

を取り、人権が侵害されていれば本人や、指導監督の立場にある方に対し、文書や口頭によって警告指示をします。また、犯罪にあたるような場合には、刑事事件として告発を行うなど、被害を受けている方の擁護救済をはかります。

◎こんなときは

人権擁護委員へ

人権が犯されたり、犯されるおそれがある時は、当町の人権擁護委員か旭川地方法務局稚内支局へご相談下さい。

◎相談事項

- 人権が犯されている場合
 - 結婚、離婚、相続などの家事問題
 - 借地、借家、土地、金銭貸借
 - 交通事故問題
 - 隣り近所とのめめごと
 - その他心配ごと、困りごと。
- 費用は無料で秘密は固く守ります。

◎人権擁護委員

- 長谷川 松雄 (仙法志字本町)
- TEL (〇一六三八一五一二八三九)



利尻島灯油備蓄施設完成 一度に一六〇〇キロリットル備蓄

昭和五十一年度から宗谷広域生活圏特別対策事業として計画が進められていました利尻島灯油備蓄施設が去る十月二十日完成し、十一月十一日、日石室蘭給油所から東利尻町鴛泊港に灯油タンカー第一船が入港し、注油式が行なわれました。

この施設は、離島の格差是正を目標に、積雪寒冷、生活に欠かすことのできない灯油の安定供給と価格引き下げを期待し、今年六月から工事が進められ、道補助金六北海道表彰規則に基づき、多年統計調査員に従事した次の方に対して、その功績が著しく、感謝するに足ると認められ、昭和五十六年度統計功労者として、感謝状の授与が決定され、過日利尻町長から

統計功労者知事感謝状
五名決定

- 伝達されました。
- 五年級 田中 了 杓形字本町
- 二年級 前川修士 〃 神居
- 二年級 宮道義之 仙法志字本町
- 二年級 大窪松夫 杓形字栄浜
- 三年級 柴田義勝 〃 日出町

住民課住民係

千万円を受けて事業費約一億四千万円で鴛泊港に八百、二基の備蓄タンクを建設したもので、第一回目として十一月から一月までの灯油が備蓄され、ようやく灯油不安の事態が解消されました。

また、この備蓄施設に関連しまして、利尻島灯油備蓄施設運営委員会が十一月十四日から設置され早速今回備蓄された分の灯油の小売価格について協議がなされ、販売業者（利尻石油KK鴛泊漁業協同組合、杓形漁業協同組合、鬼脇漁業協同組合、仙法志漁業協同組合）のご協力により十一月十六日から一月末日頃迄（今回備蓄した灯油がなくなるまで）島内一律一、九六円で販売することになりました。

また、明年二月以降の灯油の販売価格については、備蓄タンクに灯油が備蓄される毎に利尻島灯油備蓄施設運営委員会が開催されて販売価格が決められます。

尚、この灯油備蓄タンクは、鴛泊漁業協同組合が管理し、一緒に購入したタンクローリー車（二キリン）は利尻石油株式会社管理使用することになりました。

(住民課住民係)



シートベルトは「安全へのパスポート」

- スピードを落とそう
車間距離を十分にとろう
- 雪路用タイヤ
滑り止め装置を準備しよう
- 安全な場所を選んで
正しく横断しよう

これから年末期に
向けての作業工事の追込み、
路面天候の急変悪化、日ほつが早
まるなど、道路、交通環境の悪化に伴
って交通事故多発が憂慮されます。又、
これから本格的な降雪期を迎え、路面の積
雪凍結などによるスリップ、追突事故など
が予想され危険がいっぱいです。車を運
転する人はもちろん、一人ひとりがつ
まさない、あわない、あわな
ないように
しましょう。

冬期間の 交通事故防止

- ＜運転者の方へ＞
- ◎ スピードダウン運転を励行しまし
ょう。
 - ◎ 道路や交通状況の変化に応じて、
とつきのときに事故を回避でき
るように安全速度で走りまし
ょう。
 - ◎ 雪のため滑りやすい日もありま
す。追突をしないように車間距
離を長くとりましょう。
 - ◎ 積雪、路面凍結に備えて、スノ
ータイヤ、チェーン等の滑り止
め装備を確実に実行しましょう。
 - ◎ 飲酒運転を絶滅しよう。
 - ◎ 夕暮れは、物の識別が困難にな
ります。早め早めに前照灯をつ
けて自車を相手に知らせませよ
う。
 - ◎ 事故の被害を軽減するシートベ
ルトの着用を習慣づけましょう。
- ＜歩行者の方へ＞
- ◎ 暗い場所での横断は、車からの
発見が遅れますし、車がスリッ
プしやすい時期でもあります。
道まわりになっても明るい場所
見とおしのよい場所を選んで横
断しましょう。
 - ◎ 「夜の安全は自分を見せること
です。早く自分を発見してもら
うため、「夜光反射材」を身につ
けて外出しましょう。

歳末特集 防犯の心得

十二月は、空き巣ね
らいの多い時期です。
ボーナスのシーズンで
もあり、なにかと大金
が動き、正月の準備な
どであわただしく、家
をあけることも多くな
ります。

歳末の防犯について
考えてみましょう。

家での防犯

＜カギをかけよう＞

空き巣ねらいから、
家を守るためには、ま
ず、カギをかけること
です。

件を確かめるようにしまし
ょう。
この隣り近所のひと声が防犯に
役立ちます。

＜家に置かない＞

空き巣ねらいが、まず目をつけ
るのが現金です。家にはなるべく
必要以外の現金を置かないこと
です。また、預金通帳を保管する場
合は、必ず印鑑とは別の場所に保
管しましょう。

＜ひったくりの防止＞

必要以上の金を
持ち歩かない
ひったくりのねらわれやすいの
が女性と老人です。

必要以上の現金は持たないこと
と、どうしても多額の現金を持ち
歩くときは、現金をはだ身に持つ
ようにし、ハンドバッグは、胸に
かかえるようにして持ちましょ
う。

＜大金を持ち運ぶときは 二人で＞

銀行など金融機関で大金をおろ
し、持ち運ぶときは、できるだけ
二人で行きましょう。また金融機
関の往復には、タクシーなどを利
用し、あまり人と接触しないよう
十分注意しましょう。

＜隣り近所で防犯体制を＞

外出するときは、近所に声をか
け、また、声をかけられたお宅で
は、「留巢宅にだれかきたら」「ど
らにご用ですか」と声をかけ、用

子どもの手は限らない

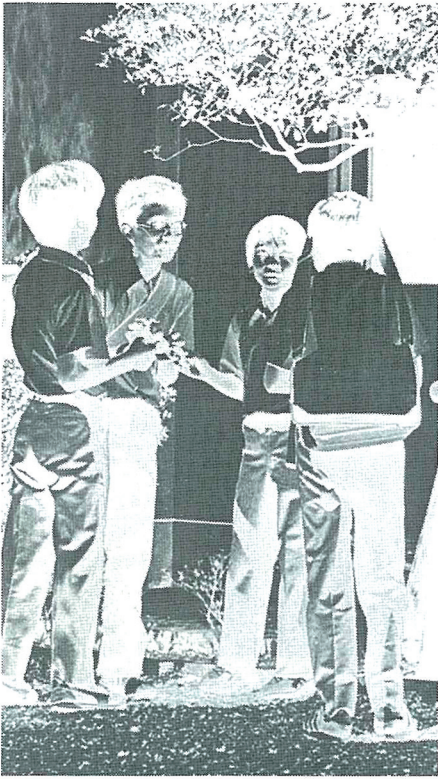
とばかり言っておれない今の子ども

少年による非行が毎日のように報道されていますが、その非行が当町にも現実が発生しています。

従来の万引、喫煙、夜遊びなどのいわゆる遊び型非行に加えて、空車ねらい、車からの盗み、女子の性の逸脱行為も目立って多くなっており、これが低年齢化の方向に進んでおります。

うちの子に限ってはと考える家

非行防止は家庭から



庭が多いようですが、今一度、自分の子に注意をし、「非行防止はわが家から」を合言葉に、地域ぐるみで非行防止をお願いします。

◎親のあり方、大人のあり方

今一度、自分の子供に対するあり方を反省し、かつ自分を変える努力が必要ではないでしょうか。

◎親子の会話

親として、今、子供がどんな不満を持っているのか、親子の会話で悩みは何かを早く知ることです。子供を叱るばかりでもいけません。

時には、親の優しい愛情が、子供の気持ちを豊かにさせます。わが子の非行を友達の子にしていけません。非行は、静かに

◎人の子、わが子運動

こうしたとき、家庭間で連絡をとり、協力し合えば非行改善に大きな力となります。そのためには他人の子供に対し

ても判断してやることです。

※非行があつてからでは、後悔だけが残ります。

◎「日頃の親子関係」が、なんでも話し合える状況になれば、子供のちよつとした変化にもすぐ気がつき、非行の芽を早いうちに摘み取ることができるよう。

しかし、こうした関係がない場合は、状況を冷静に見守ることも必要です。

なによりも大切なことは子供を信頼し温かい目で見守ることと、親のき然とした態度が必要です。

◎地域ぐるみで

自分の子供が独立したり、いなくても無関心ではなく、人間の一生を通じて、大人は関心をもち、自分の地域から「非行少年を出さない」を合言葉に地域ぐるみで非行防止を図っていきましょう。

◎子供を伸ばすには（自己成長意識）

自分に役割を与えられてこれを認められて、ほめられたとき伸びていく。

◎お願い

①車には、必ずドアロックをノカギは必ずぬく。

車上からの盗難、事故につなが

り、車の中から盗んで下さいと子供に誘発しているようなものです。大人みずからの姿勢を正しましょう。

②ゴミの投捨てに注意！

ゴミ捨場に、悪書（ビニール本等）性器具をそのまま投げているのを見受けませんが、清掃車に出すとか、子供の目に入らないよう、大人自身の十分な配慮をお願いします。



伸びる芽によい友

よい家、よい社会

従来じん芥車で収集する以外にゴミを自己処理する場合は、町において夏期間種富町の山間部に投棄場所を設けておりましたが、冬期間に入り積雪のため車の運行が困難になりますので、この間に次の場所を指定しますので、次の事項を厳守の上指定場所以外に絶対にゴミを投棄しないよう御協力願います。

冬期間における一般ゴミの投棄場所について

一、ゴミについては極力減量に努めるとともに、じん芥収集車の巡回まで待たれず、たまったゴミを自己投棄する場合は燃える物と、燃えない物に区分して燃える物については清掃施設組合の焼却炉にもって行って下さい。焼却炉では無料で焼却してくれます。時間は午前九時から午後三時までで、土曜日は休みです。

二、焼却炉にもって行くごみの中には、ガスボンベ、スプレー、消火器に類する容器は、焼却作業上危険ですから絶対に入れないで下さい。

三、燃えない物は、次の場所に投棄して下さい。(産業廃棄物は除きます。)なお、自己所有地に投棄する場合は他人の迷惑にならないようにして下さい。

四、指定場所以外にごみを投棄し

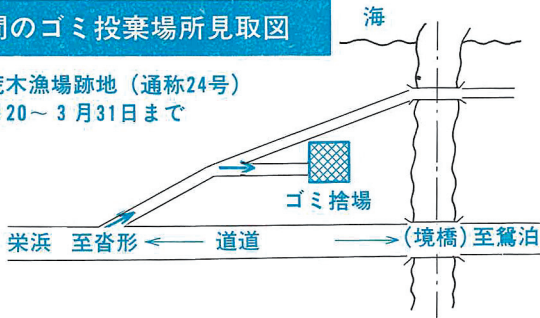
た場合は、不法投棄として法律により罰せられ投棄者が判明した時は、その処理をしていたかどうか、又は、処理に要する費用を弁償していただくこととなります。

五、ごみ収集日に道路に容器等に入れてごみを出して、除雪の障害にならないようご協力下さい。

六、悪書(ビニール本等)、性器具はぜったい出さないで下さい。清掃車に出すとか、子供の目に入らないよう、大人自身が十分気を付けて下さい。

冬期間のゴミ投棄場所見取図

場所—旧荒木漁場跡地(通称24号)
期間—12月20～3月31日まで



高齢者スポーツ大会 若さでハッスル!!

去る十月二十日、利尻町公民館体育館において、町内の六十五歳以上の老人、約百二十名が参加して高齢者スポーツ大会が開催されました。

町長の「この大会を通していつものお元気で...」のあいさつの後さっそくプログラムに入り、カード合せ、ビン釣り、糸ま



き競争などが行なわれて、老人たちもこの日は、笑いのうずの中で楽しい一日を過ごしておりました。

沓形老人クラブ長生会一行 利尻山登山を味わう

去る十月十二日、沓形老人クラブ長生会の事業の一つとして、「利尻山の自然を楽しむ会」が行なわれました。

この日は、晴天に恵まれ、寿の家をバスで出発した一行五十名は沓形登山車道線を車窓から眺めながら見返台園地に到着。

園地周辺の樹木は、あざやかに紅葉し、一行は、「きれいだね」を連発、又、汗を流しながら展望台に登った一行は、あたりの景観に、こんなに素晴らしいところとはと



感嘆していた。
お昼になり、弁当を広げて、にぎやかに談笑のうちに、歌も出て楽しい一日を過ごしていました。

国民年金の保険料を納めましたか



◎高齢年金や障害年金、母子年金などを受けるためには、一定保険料を納めていなければなりません。

うっかり納め忘れたために、障害年金や母子年金が受けられなかったということもあります。

◎四月分から十二月分までの保険料はもう納めましたか。まだ納めていない方は十二月三十日の納付期限までに必ず納めましょう。

また、経済的な理由などでどうしても納めることができない場合は、保険料を未納のまま放置しないで役場民生課国民年金係、仙法志支所へ申し出て、保険料免除の手続きをとってください。

(民生課国民年金係)

幼稚仔保育場造成事業

増殖団地パイロット事業

アワビの資源増産を図る

この事業は、昭和五十五年国の地域指定を受け昨年度は陸上施設（アワビ中間育成センター）を設置し、本年度と明年度の二ヶ年は海中施設（放流施設）で漁場造成（中間育成したアワビ稚貝を自然海に放流）を行い、資源増産を図っております。

◎設置箇所
杓形―種富町地先
二セツト

「ウニ」の幼稚仔の保育と漁場造成目ざす

この事業は、本年度と明年度の二ヶ年にわたり事業費約二億円を投じて「ウニ」の幼稚仔の保育場として漁場造成するものです。

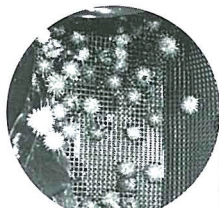
◎造成事業（五十六年度）
潜堤（六ト型合掌ブロック）

1セツト
1セツト
増殖用ブロック（方格礁）三十五基設置

場所―仙法志字神磯地先

仙法志―御崎、元村地先各一セツト

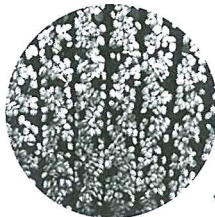
◎来年度は四セツト設置する予定



ウニ幼稚仔



ウニ幼稚仔保育場造成



アワビ稚貝（中間育成）



海中施設（放流施設）

カマボコ型防波護岸

杓形新港にお目見え

杓形港は、今年度から約六十億円を投じて建設されますが、杓形港新港基部で、今ではめずらしいカマボコ型の防波護岸が布設されたものです。

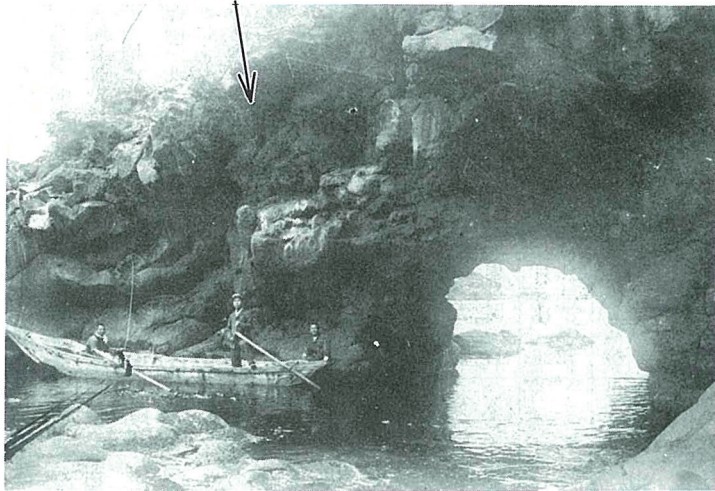
国立公園内であるため、自然のままに―ということもあってあたりにどんと岬や自然石の海岸にふさわしい防波堤基部を築いたもの。通称「なまこ」と呼ばれ、昔から小港や船入洞で施工されており、野面石（三十センチ角大）を一つ一つ組み合わせて築く、延長は三十メートル、高さは水面上四メートル、この基部の築堤で、野面石一千八百個が使われている。



なつかしいカマボコの防波堤

利尻奇勝久連穴澗紹介

通称人面岩、近々中「酋長の岩」改名予定



奇勝 久連穴澗（写真提供・荒木健三氏）

この写真は、大正初期頃、渡辺さんという人が杓形で写真店を開業、この地を利尻八景の一つとして売り出したものです。

当時、穴澗は草原地帯で小高い

期に満ち、カモメの歌声高々に、鯨が押しよせ千石場所として、ソーラン節も永く続いたという。夏は昆布、ワカメも沢山採取され、それは海の幸に恵まれた良い

山になっており、岡辺には、エゾカンゾウ、ハマナスの花が咲き乱れ、道路も荷馬車の通れるぐらいであった。

春の訪れと共に周辺の漁場は活

時代であった。星霜幾十年、鯨もまぼろしの夢と化し、現在は、道路も舗装になり、観光地「穴澗」としてとわに榮えらん。

誌上博物館 (九)

◎海に生きる

七、磯と沖合(その四)

明治以前、つまり江戸時代の利尻における水産業は、鯉・鱒・海鼠・鮑・昆布が代表的な品目としてありました。

これらは、いずれも場所請負制度の支配下のもとで、和人とアイヌ人との交易品としての価値しかありませんでした。

今日のような近代的な漁業にいたるまでには、前月号でものべているように、幾多の変遷を経ています。その近代的漁業の萌芽は、

明治二年(一八六九)、北海道開拓史が取り上げた場所請負制度の廃止にみる事ができます。

この場所請負制度の廃止は、それまで商人の独占的な漁場支配から、漁場を一般に開放する契機となったものです。

さらに、明治九年(一八七六)漁業改革により漁場の開放がいつそう促進され、だれでもが自由に漁業免許が取得できるようになりました。

	タ	ラ	スケソ	ホッケ	カレイ	マグロ	サ	メ
48	68	780	6,930	6	40	18		
	9,746	29,890	131,878	365	43,414	525		
49	147	1,047	9,588	8	77	11		
	24,207	37,777	132,353	977	94,905	275		
50	179	609	5,264	7	50	12		
	29,607	19,200	89,443	842	105,354	431		
51	78	522	7,337	21	25	79		
	20,125	15,373	159,271	2,516	67,516	4,451		
52	42	1,102	12,319	10	14	246		
	9,339	114,070	724,743	2,314	43,398	11,940		
53	120.3	2,659	9,983	26	5	38		
	37,041	385,001	244,173	3,725	15,861	2,624		
54	129	2,631	7,070	6	18	23		
	42,490	151,292	222,279	1,474	56,641	1,332		
55	40	1,123	8,737	14	27	6		
	5,235	111,306	491,670	7,050	77,675	277		

表1 利尻調・沖合漁業・漁獲高調べ
上 漁獲高単位
下 金額単位
千円

このような変遷を経て、現在のよ様な近代的漁業にいたるのですが、今回は、特に沖合漁業に焦点をあてて、その変遷をみることにします。

明治時代の利尻の漁業は、ニシン・タラ・コンブが中心としてありました。このうち、ニシン・コンブは明治以前からおこなわれていましたが、タラが本格的にはじまったのは明治二年(一八八八)東利尻町鬼脇オタドマリ(現沼浦)にて川崎船12隻を廻航し、タラ釣漁をはじめたといわれています。

この後、明治七年(一八九四)北海道庁が改良川崎船を考案し、普及をはかるとともに、明治三三年(一八九九)には、タラの好漁場が発見され、収獲高が増加するなどタラ釣漁業の発展には著しいものがありました。

大正時代は北海道全体に漁業経営が安定し、漁獲対象物の拡大・漁獲高の急増、価格の急騰がみられました。このことは、漁業の機械化がなされたことにもなって経営の多様化・多角化がなされたことになるものです。

利尻においては、ニシン漁に小型蒸気船を使用し、タラ釣漁業においても川崎船による操業が増えながら、動力船を導入し経営を

はじめた漁家がありました。また、大正三年(一九一四)に杓形にタラの肝油製造工場が創立され、後にメカネ印肝油として売りだされるなど二次加工製品の製造もおこなわれるようになりました。

しかしながら、漁業の順調な発展は、大正末から昭和初期にかけての世界的な経済恐怖により一時的な停滞をみせます。しかし、この経済恐怖のなかにありながら、漁業の近代化への基礎はできあがりつつありました。

昭和三年(一九二八)、スケソ延縄漁法を岩内より導入し、発動機船で操業開始したことにはじまり、昭和九年には沖合漁業に従事する機船漁業数は、タラ延縄13隻スケソ延縄39隻に致りました。このことは、昭和六年(一九三一)杓形村漁業組合が木船の動力船、大杓丸七隻を建造し、沖合漁業の進展を図ったことが大きく影響しています。

これらのことから、利尻海域でのサメ漁の開始(昭和十)、イワシ流網(同十二)、サメ刺網(同十三)がそれぞれ着手されるなど漁業の多角化がいつそう進んだ時期でありました。

このように、昭和二十年ころま

では、ニシンが豊凶漁をくり返し随時減衰の道を歩む一方で、ホッケ、スケソ、タラなどを漁獲する沖合漁業は順調に発展してまいりました。

昭和二十年以降、大型の動力船により、より沖合へと出漁をはじめめる一方、近海では、カレイ、オナゴ、マグロなどの漁を開拓するなど、漁業は以前にもまして、多様化、多角化の傾向をみせました。

このように、明治以降幾多の変遷を経て今日の利尻の漁業が形成されたものです。今回は、海に生きる(八)明日の海と人をお送りします。

10月の入館者

	区 分	10月	累 計
個 人	小・中学生	18	1,796
	一 般	326	14,229
団 体	小・中学生		123
	一 般		3,680
合 計		344	18,828

利尻町立博物館は11月をもって閉館いたします。博物館の職員は来年4月まで、教育委員会事務局へ移ります。

あなたと保健室

「健康生活10の知恵—その②」

人の血液はアルカリ性、だからアルカリ性の食物をとれという説の真偽

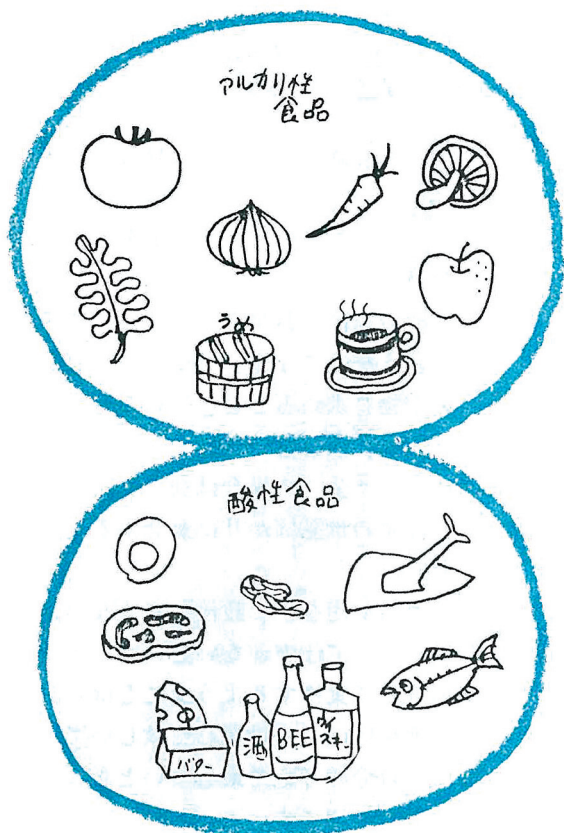
よく、「アルカリ性食品を食べましょう」とか、「これは純アルカリ性食品です」というコマージュを聞いたたり、見たりしますが、本当にアルカリ性食品は良いものなのでしょうか。

◎酸性食品とは

牛肉・豚肉・鶏肉・魚・貝・卵黄
バター、チーズ、穀類・酒・ビール・ウイスキー・酢・奈良漬 等

◎アルカリ性食品とは

脱脂乳・トマト・キュウリ・なす
ホーレン草・人参・イモ類・シイタケ・ミカン・リンゴ・赤アドウ・酒・茶・コーヒ―・梅干 等。
これらの食品は食べたあと、血液



のアルカリ度が低くなったり、高くなったりするのでこれを調べてそれぞれ酸性食品、アルカリ性食品としています。

血液の酸性、アルカリ性と健康との関係

小学校や中学校の理科や化学の時間に色々なものの、ペーハー(pH)を調べる事がありました。そのpHの7という数値が中性で、それより低くなつていく程酸性が強くなり7より大きい数値になる程アルカリ性が強いという事を記憶されていると思います。

さて、血液は弱いアルカリ性で正常の場合は約7.4を示し、7.3以下になれば酸性に傾いていて、これを酸血症(アシドーシス)といい、反対に7.5以上の場合をアルカローシスといいます。

このように健康なからだでは、その変動はごくせまい範囲に保たれています。

健康なからだでは、どのように調節しているか

日常とっている飲食物は、酸性又はアルカリ性のどちらかに属し

ますが、肉などの強酸性食品はからだの中で分解すると硫酸やリン酸、尿酸などが発生します。また、脂肪からは炭酸や乳酸、糖質からは炭酸がつくられます。

しかし、硫酸のような強い酸がからだに発生すると、それをまず炭酸のような弱い酸につくりかえ、これを肺から炭酸ガスとして排出するよう、重炭酸ソーダ(重曹)がからだの中に十分準備されています。ちょうど胸やけのとき重曹を一さじのむとゲップ(炭酸ガス)がでて、おさまると同じことです。このため血液中の重炭酸ソーダをアルカリ予備といい、この働きによって、尿は弱い酸性となつて排出されます。このほかにも、同じように酸の発生が出た際に対応できるしくみが、私達のからだにはできています。

したがって、健康な人であればバランスのとれた食事を日常とっている限り、食品の酸性とかアルカリ性だけをあまり強調するのは適当ではありません。

保健婦 平野・記

有権者の意識

政治や政治家に対して、有権者はどのように考えているのでしょうか。

昭和55年6月の衆参同日選挙のあとで行った世論調査によると、「どのような立場で候補者を選んだか」との間に対して、45.7%の人が、「国全体の政治について考える人」と答えています。

また、現在の政治に対して「全く不満である」「やや不満である」と答え答えた人は合わせて68.3%もありました。その他のいろいろな調査でも、40%ぐらいの人が政治の浄化を期待しています。

有権者は、どうあったらよいのでしょうか。

○ これも話し合いの輪がひろがるテーマですね。

△ まず、こと公のことで情実ということを考えないこと。

○ 政治家に「お金を使うな」、「買収はやめろ」と言うだけでなく、有権者の方からも政治家に金や物を求めることをやめるべきです。

△ 義理、人情も「私」ごとにとっては大事だけれど、「公」の場合は別ですね。

○ 地元の世話ばかりに恵念するような人を選ばない。

△ 政治が汚ない、政治が良くない、オレひとりやったって仕方がないということで、政治から逃避して棄権するようなことはしない。

○ 選挙には必ず投票して欲しいですね。そして、自分の考えで最もよいと思う人に投票することが大切です。

△ 責任ある一票ということですね。

昭和55年6月執行 衆参同日選挙における利尻町の棄権者の状況

年 令	総 括		沓 形 地 区		仙 法 志 地 区	
	き権者数	比 率	き権者数	比 率	き権者数	比 率
20才～29才	34名	13.1%	23名	11.6%	11名	17.7%
30～39	35	13.5	22	11.2	13	21.0
40～49	47	18.1	39	19.8	8	12.9
50～59	37	14.3	27	13.7	10	16.1
60～69	41	15.8	35	17.8	6	9.7
70～79	33	12.7	28	14.2	5	8.0
80～89	31	12.0	23	11.7	8	12.9
90～	1	0.5			1	1.7
計	259名	100.0%	197名	100.0%	62名	100.0%

!!選挙には必ず投票しましょう!!

利尻町選挙管理委員会
利尻町明るい選挙推進協議会

利尻町婦人大会

幸せ求め熱心に学習・交歓

去る十月二十二日、第十三回利尻町婦人大会が、町民センターに約百名の婦人が参加して開かれ、講演やレクリエーションで研修を行いました。

町内の婦人が学習と交歓を通して親睦の輪を広げ、よりよい活動の展開に資する目的で開かれたこの大会は、教育長の「身のまわりの幸福について考える」と題する講演があり、「新しい幸福」を考える時、老後の問題がある。今の若



いうちに、趣味をひろげたり、生活をゆつたりとする収入面を考慮しておく必要があるのではないかと子どもより自分にお金をかけて聞いていました。

昭和五十七年 成人式について

十五日の間に生まれた方です。

一月十五日は成人の日です。この日は、満二十歳に達した方々が、いよいよ親の保護を離れ、社会人として認められる意義深い日です。

利尻町では、成人に達せられた方々が、より立派な社会人として活躍されるよう祝福・激励するため、ご招待して成人式を行ないます。

該当される方は、昭和三十六年一月十六日より昭和三十七年一月

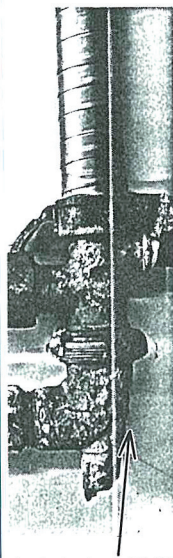
現在利尻町教育委員会では、昭和五十七年成人該当者の調査を進めていますが、見受けるところ該当者の方で、本町の成人式に出席出来ない方が相当数いるように思われます。

一生のうちで一度の記念すべき成人式です。是非帰省するなどして出席していただきたいと思えます。

現在地の市町村に就職又は、進

水道配管へのアースの接続は危険

近年、国民生活の向上に伴ない洗濯機、冷蔵庫、給湯機等の設備機器の電化が著しく、電気器具のアースを水道管に接続することに



れた電流が水道管を介して人身事故につながる場合、また、電気解器類を使用した時には接続する機器類を損傷することも考えられることと「水道管の腐食」にもつながりますので、アースを水道配管に接続することは、絶対に避けましょう。

腐食した水道管

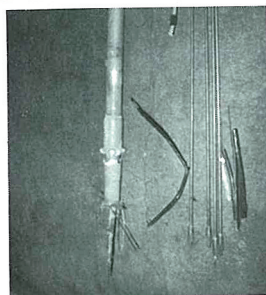
落雷による 被害じんだい

去る十月二十八日午後五時頃に発生した落雷で、杵形市街を中心に近年にない被害をもたらした。市街二百戸が停電・電話も三施設を含め約二百件が障害を生じた。

利尻礼文消防本部では、無線施設、サイレン、TV、ゼロックスが被害、役場は、非常用無線機、暖房、窓ガラスが破損、病院ではレントゲンを除く各機械がヒューズが飛ぶ被害にあいました。



壊れたゼロックス



破損した無線アンテナ

利尻町成人該当者

住民基本台帳より

杵形地区

田澤えり子 小石 里美

学されていてどうしても本町の成人式に出席出来ない方は、現在住んでいる市町村に該当者である旨を早目に連絡のうえ、当該市町村の成人式に出席の手続きをとられるようお願いいたします。尚、本町の成人該当者は次のとおりですが、該当される方で名簿からもれている方がおりましたら利尻町教育委員会（TEL四一四四五）にお問合わせ下さい。

- | | |
|-------|--------|
| 村谷富美子 | 伊藤溢奈子 |
| 谷永 祥子 | 高杉 千伸 |
| 川端 郁子 | 赤津 薫里 |
| 米森ますみ | 野村 孝美 |
| 佐藤 佳伸 | 兎玉 泰仁 |
| 蝦名 信司 | 石川 賀子 |
| 高村 洋 | 辻 めぐみ |
| 辻下 卓爾 | 長谷川いくみ |
| 三浦久美子 | 安井伸一郎 |
| 齊藤 早苗 | |

仙法志地区

- | | |
|-------|-------|
| 町村 孝司 | 浜田 真美 |
| 根上 由美 | 赤坂 知子 |
| 杉田きたみ | 加藤 道弘 |
| 磯江 秀人 | 佐藤 真治 |
| 大島 睦美 | 酒井 幹雄 |

郵便局だより

◎ 年末の郵便利用について

年末は、非常に多くの郵便物が差し出される時節です。

郵便局では、これら大量の郵便物をスムーズに処理するため、いろいろと準備を整えておりますが次の点について皆さんの御協力をお願いいたします。

一、年賀状の差出し

◎ 年賀状の差出しは十二月二十日までに

年賀状の受付は十二月十五日から始まります。年賀状は、年末押し迫ってからお出しになりますと元日の配達に間に合わなくなる場合もありますので、お早めに準備していただき、十二月二十日までにお出しくださるようお願いいたします。

◎ 私製はがきや普通の官製はがきは赤で「年賀」の表示を

お年玉つき年賀はがき以外のはがきを年賀状としてお出しになるときは、表面に「年賀」と朱書してください。この表示がたいと一般の郵便物として年内に配達されてしまうことがありますのでご注

意ください。

◎ 郵便番号は正しくはつきりと

郵便局では、郵便物を正確・迅速に処理するため、郵便番号による区分けを行っています。

郵便番号が書かれた郵便物は、機械を使って能率的に処理することができ、また、職員も容易に区分け作業ができますので、年末のように大量の郵便物を処理するときには、特に威力を発揮します。しかしながら、郵便番号の数字が赤わくをはみ出したり、太すぎたり、かすれたり、続けたりすると機械が読めなくなり、効果がなくなりますので、赤わくの中に一字ずつ正しくはつきりと記入してください。

二、小包の差出し

◎ 小包の差出しは遅くとも十二月十五日までに

十二月は、贈答品を中心に大量の小包が差し出されますが、特に年賀状の受付が始まる十二月十五日を過ぎてからお出しになりますと、業務がふくそうして配達が遅れることもあります。また、これ

からは、海が荒れ、定期船の欠航も多くなりますので、早めに出すようにしましょう。なお、包装はしっかりとしてください。

せっかく送った小包も、包装が悪いと、途中から戻されたり、迷い子になったりすることがあります。特に、魚や、いずしなどは、厚めの防水性のある袋などに入れ、丈夫な箱に納め、固定し、外装はひもでしっかりとしばってください。

◎ ボーナスを確実にふやす郵便貯金

いよいよボーナスのシーズンになりました。家庭でも買物プランや旅行プランなど楽しい話題となっていることでしょうか。しかし貯蓄プランもお忘れなく。

郵便局には皆様の貯蓄プランにあわせたいろいろな郵便貯金があります。皆さまの計画にあわせぜひご利用ください。

- 1 通常貯金
- 2 積立貯金
- 3 定額貯金

半年すえ置けばいつでもおろせ、しかも半年複利で利子がふえてゆく長期貯蓄向きの貯金です。

またまったお金を決まった期間、六か月又は一年間預けられる場合に有利です。

- 4 定期貯金
- 5 住宅積立貯金
- 6 進学積立貯金

お子様の進学資金づくりにお役立てください。貯金額(最高五百万円)と同額までの貸付が国民金融公庫等からつけられます。

!! 毎月「三日」は「ふみの日」です。ご両親や兄弟(姉妹)親しい友人にお便りしましょう!!

!! ゆとりある老後に「郵便年金」

二年間毎月積み立てていただきます。ご家庭や職場へ集金に伺います。ご結婚や海外旅行の費用等計画的な貯蓄に最適です。

電話お取り付けのご案内

◇じょうずに使って快適な暮らし
◇特別な事情がないかぎり十日ぐらいでお取付けできます。

◇新しく電話をお取付けする場合の費用は

○設備費用等八〇、三〇〇円
(設備料八〇、〇〇〇円・加料三〇〇円)

○電信電話債券八〇、〇〇〇円
(注・債券は売却できます)

◇福祉電話

○設備料の分割払い制度をご利用下さい
ひとり暮らしのお年寄り、生活保護を受けている方のお宅にお付けする電話の設備料(単独で八万円)は、二〜十二ヶ月までの分割納入が可能です。また、この場合の債券引受けも免除になります。

○電話機の利便はだれもが平等に受ける権利
お年寄りや体の不自由な方、また、目や耳の不自由な方がいるお宅用に開発された特別仕様の電話機があります。

○使う人とお支払いの人は別でもかまいません
ご両親と離れて生活していてもご両親の電話使用料を支払ってやりたいときは電話局にご相談下さい。請求書はあなたにお届けします。

◇ご注文・ご相談はお気軽にお問い合わせ下さい。

利尻礼文電報電話局 二一〇〇〇(無料)



- 1日 歳末たすけあい運動（～25日・厚生省）
- 2日 全国防火デー
- 3日 太陽暦の採用（明5）
- 4日 第33回人権週間（～10日・法務省）
- 6日 日ソ通商条約調印（昭32）
- 8日 針供養、人事院発足（昭23）
- 10日 湯川博士ノーベル賞受賞（昭24）
- 12日 日本の国連加盟決まる（昭32）
- 13日 地方公務員法公布（昭25）
- 15日 婦人参政の選挙法成立（昭20）
- 16日 ライト兄弟の初飛行（明36）
- 18日 東京駅開業
- 22日 皇太子誕生日、東京タワー完成（昭23）
- 25日 クリスマス、昭和と改元（大15）
- 28日 官庁ご用納め
- 30日 地方鉄の始まり（昭2）
- 31日 大みそか

子どものしつけを 考える

いまの子供は、昔の子供と違って鉛筆や消しゴムをなくしても平気、とくに低学年はその傾向が強いようです。

これは、ある小学校の先生の言葉です。
たしかにいまの子供たちには、「もったいない」と思う気持ちが欠けている一面もあるようです。持ち物を最後まで使わずに、飽きたとすぐに新しい物に替えたが

物を大切にすることを養う

ります。とくに学用品など、学校で使うものについては、なくしてもまた買ってもらうという気持ちが薄いようです。親にしてみれば、せめて学用品ぐらいは不自由させたくない、と思うものですが、必要もないのに買ってあげることは、子供に甘えやぜいたくな心を植えつけることになりかねません。子供には、物の大切さを教えるとともに、欲しがってもすぐに与えない、欲し

がってもない物を与えないよう心がけましょう。また、なくしてもすぐに同じ品物を手に入れられることが、物を粗末にする原因とも考えられます。物を大切にすることを養うことも母親としてのしつけではないでしょうか。

個人事業税のお知らせ

個人事業税第二期分の納期は十一月十五日から三十日までです。納税に必要な納付書は、八月に納税通知書と一緒に送付していますので、確認の上もよりの銀行、郵便局などで納期内に納めましょう。

《納税には便利な口座振替を利用しましょう》

道税も、電気、水道料金などと同じように口座振替で納めることができます。口座振替を利用しますと、わざわざ支庁や銀行などに納税に向かなくても納期限になりますと、あなたの預金口座から自動的に納税されますので大変便利です。

なお、詳しいことは、宗谷支庁税務課徴収係（電話二二一五〇内線二六二）にお尋ねください。

北海道の最低賃金

（昭和56年度改正）

最低賃金の件名	最低賃金額		発効年月日
	日額	時間給	
北海道 (地域包括)	2,866	359	56・10・3

（産業別）

食料品製造業	3,265	409	56・11・6
	2,900	364	
繊維産業	3,165	396	56・11・6
	3,331	417	
木材・木製品・家具・装備品製造業	2,941	368	56・11・6
	3,583	448	
パルプ・紙・紙加工品製造業	3,001	376	56・11・6
	3,375	422	
出版・印刷・同関連産業	3,019	378	56・11・6
	3,321	416	
窯業・土石製品製造業	2,914	365	56・11・6
	3,385	424	
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	2,945	369	56・11・7
	3,178	398	
卸売業	3,178	398	56・11・6
石炭鉱業	4,650		56・2・13
金属鉱業等	4,650		56・2・13

（下段は軽作業労働です）

最低賃金 改定のお知らせ

最低賃金が 一歩前進。

北海道労働基準局では、このたび北海道内に適用される最低賃金を別表のとおり改定しました。この改定により、十月三日以降

「北海道（地域包括）最低賃金」が適用される事業場の労働者に支払う賃金は、「一日二千八百六十六円（二時間三百五十九円）以上としなければなりません。また、別に定められている「北海道産業別最低賃金」の産業に該当する使用者に使用される労働者には十一月六日から各々の改定された産業別最低賃金以上の賃金を支払わなければなりませんので関係労使の方はご注意ください。詳細については、北海道労働基準局賃金課（Tel二二三一六二）または稚内労働基準監督署（Tel二二三一六三）にお問合せ下さい。

遺失の家 工藤恒美



今月の納税
町道民税第4期
(納期12月25日まで)

氏名 住所
尾上晴彦 富野%
澤田幾美 富野%
藤岡道雄 富野%
川村裕子 泉町%

氏名 年齢 住所
松岡豊 六四歳 緑町%
筒井いし 八〇歳 日出町%
福士竹治 六一歳 種富町%
上木市松 七六歳 仙本町%

杵形字緑町 柴田茂男様から
妻美千子様の病氣見舞返しを
廃して
杵形字泉町 江戸 弘様から
母イマ様の香典返しを廃して

〈利尻町社会福祉協議会〉

お誕生おめでとう
ございます
保護者 続柄 住所
稲澤栄一 栄 長男 泉町町%
いつまでも
お幸せに

氏名 年齢 住所
井田幸吉 新湊%
越 真紀子 新湊%
町村孝俊 仙本町%
塩谷弘子 仙本町%
おくやみ
申し上げます

仙法志字本町 上木あい様から
夫市松様の香典返しを廃して
杵形字新湊 川端孝之様から
新品カラーテレビ一台寄贈
杵形字種富町 福士美智子様から
父竹治様の香典返しを廃して
杵形字緑町 柴田茂男様から
妻美千子様
の病氣見舞返しを
廃して
杵形字泉町 江戸 弘様から
母イマ様の香典返しを廃して



戸籍の
うごき

自10月1日
至10月30日

ご厚意に
感謝します

このたび次の方から愛情銀行に
金一封が預託されましたので、紙
上を借りてお礼申し上げます。

駐在所だより

◎交通安全に注意

いよいよ冬のシーズンです。
スリップ事故が多発します。
○車間距離を十分に!!
○ライトの早目点灯を!!
○シートベルトの着用を!!

◎駐車違反のないように気を付け

ましよう。

◎車は必ずドアロックを!

カギは必ずぬいて盗難 事故に
注意を!

◎少年の非行防止(お宅の子供は)

お父さん、お母さん
いま一度自分の子供の生活態度
に注意を!子供はちよつとした
きつかけで悪の道に走ります。

◎12月は冬休みに入ります。

十分に観護して下さい。
開放感には要注意!!
◎12月は歳末警戒です。

この犯人を見たら警察へ。



爆発物取締
罰則違反
昭和29.1.9生
島原市名取町
出身、地元の
長、短髪、左
目、右目に
眼鏡、鼻が
細い、小柄
で、広島非
本籍、大眼
鏡、広島非



爆発物取締
罰則違反
昭和27.12.28生
同市同区
出身、身長
169センチ、
髪、黒、右
目に手術、
左目に手術
の手術、右
目、左目に
手術、右目
の手術、右
目の手術、
右目の手術



爆発物取締
罰則違反
昭和25.12.14生
同市同区
出身、身長
145センチ、
髪、黒、右
目に手術、
左目に手術
の手術、右
目の手術、
右目の手術、
右目の手術



爆発物取締
罰則違反
昭和23.7.25生
同市同区
出身、身長
163センチ、
髪、黒、右
目に手術、
左目に手術
の手術、右
目の手術、
右目の手術、
右目の手術

発行 利尻町役場 編集 住民課広報交通安全係 四二三四五番

印刷 旭川 鶴総北海